

令和8年度 文部科学省関係税制改正要望の結果 (概要)

要望が認められたもの ※関係法令の改正を前提に認められたものを含む。

- (1) 学校法人に係る指定寄附金制度の手続の改善【法人税等】
- (2) 東日本大震災により被害を受けた学校法人等に対する特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税措置の延長【印紙税】
- (3) アーベル賞受賞に伴う国際的に評価される学術賞で交付される金品に関する非課税措置の指定の拡充【所得税等】
- (4) 障害者に対応した劇場・音楽堂等に係る特例措置の拡充及び延長【固定資産税等】
- (5) 学校教育法の改正に伴う専修学校に関する税制上の所要の措置【法人税等】
- (6) 退職等年金給付の積立金に対する特別法人税の課税停止措置の延長【法人税等】
- (7) 高等学校等就学支援金制度の拡充に伴う税制上の所要の措置【所得税等】
- (8) 全世代型社会保障構築のための税制上の所要の措置【所得税等】

その他

- (1) いわゆる高校無償化と併せて進める、我が国の持続的な発展・成長に向けた人材育成の強化に係るシステム改革の財源確保のための検討の開始【事項要望】
- (2) 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長【法人税等】
- (3) 第1次国土強靱化実施中期計画等を踏まえた財源確保方策の検討の開始【事項要望】

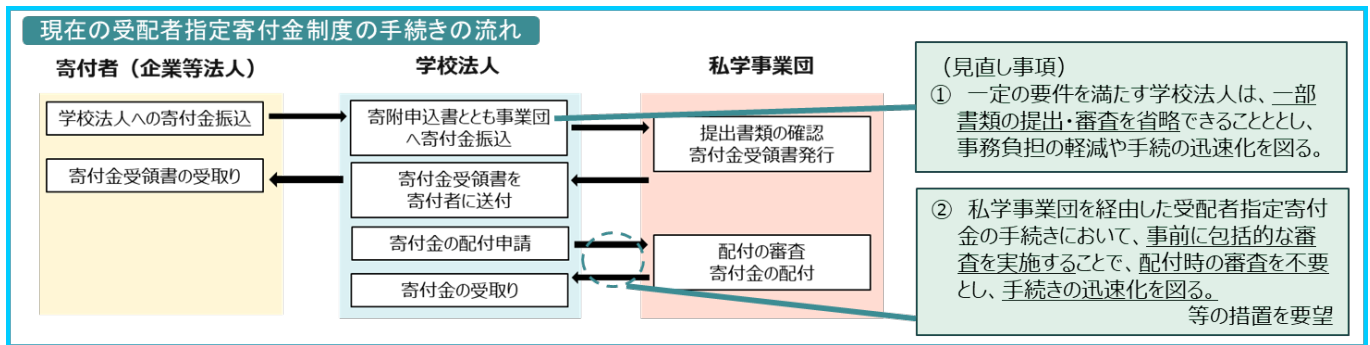
要望が認められなかったもの

- (1) 地元企業の地域学校協働活動への参画促進に向けた法人税の税額控除の創設【法人税等】
- (2) 教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置の延長【贈与税】
※令和8年度税制改正の与党税制改正大綱において、廃止により確保された税収は「高校教育等の振興方策の財源」に充てるとされる。
- (3) 退職等年金給付の積立金に対する特別法人税の撤廃【法人税等】

要望が認められたもの

(1) 学校法人に係る指定寄附金制度の手続の改善【法人税等】

日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」という。）を経由した受配者指定寄付金について、一定の要件を満たす寄附金については、一部の提出書類を省略できるようにする、寄附金の配付手続を不要とする等、手続を改善する。



(2) 東日本大震災により被害を受けた学校法人等に対する特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税措置の延長【印紙税】

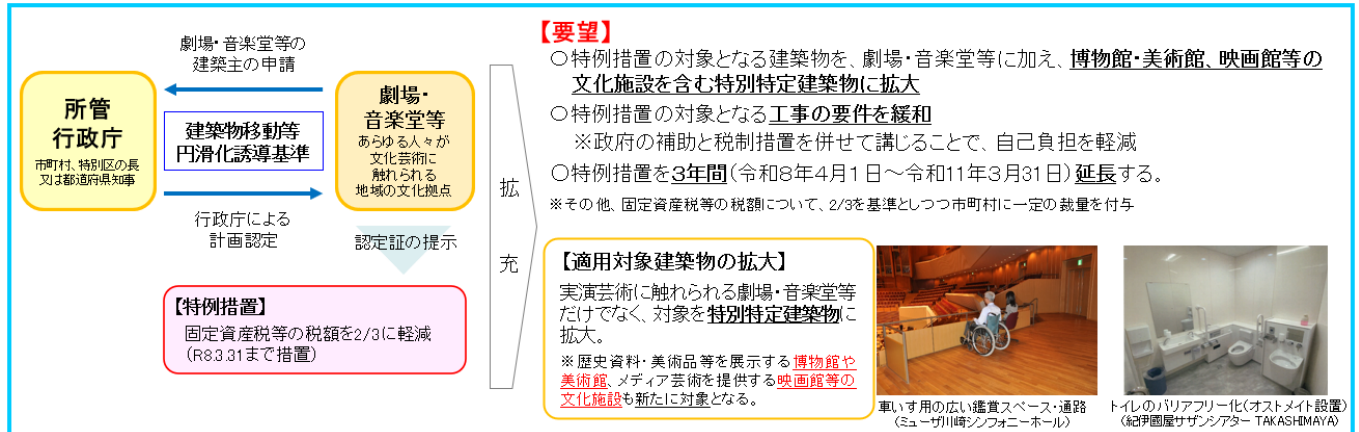
東日本大震災において罹災した学校法人等が、私学事業団から東日本大震災に被災したことを原因とする貸付を受ける際、消費貸借契約書の印紙税を非課税とする本措置について、適用期限を5年間延長する（令和13年3月31日まで）。

(3) アーベル賞受賞に伴う国際的に評価される学術賞で交付される金品に関する非課税措置の指定の拡充【所得税等】

「数学のノーベル賞」と称され国際的に評価される学術賞である「アーベル賞」の受賞者に交付される金品（賞金）について、2025年の日本人初受賞を契機とし、数学分野における研究の更なる振興のため、ノーベル賞等と同様に非課税措置の対象とする。

(4) 障害者に対応した劇場・音楽堂等に係る特例措置の拡充及び延長
【固定資産税等】(国土交通省との共同要望)

民間事業者が設置する劇場・音楽堂等が、建築物移動等円滑化誘導基準に適合するバリアフリー改修を行う場合に固定資産税等を減額する本措置について、適用期限を3年間延長する(令和11年3月31日まで)とともに、対象施設及び措置内容の拡充を図る。



(5) 学校教育法の改正に伴う専修学校に関する税制上の所要の措置【法人税等】

専修学校に専攻科を設置することができること等に係る改正学校教育法(令和8年4月1日施行)の規定を踏まえ、これまで専修学校の各課程に適用されていた税制上の措置を引続き講ずる。

(6) 退職等年金給付の積立金に対する特別法人税の課税停止措置の延長【法人税等】
(厚生労働省等との共同要望)

私立学校教職員に係る「退職等年金給付」の積立金に対する特別法人税の課税停止措置を3年間延長する(令和11年3月31日まで)。

(7) 高等学校等就学支援金制度の拡充に伴う税制上の所要の措置【所得税等】

高等学校等就学支援金の支給に関する法律に基づき支給される高等学校等就学支援金について、制度拡充後においても、公租公課禁止及び滞納処分による差押禁止の措置を引き続き講ずる。

(8) 全世代型社会保障構築のための税制上の所要の措置【所得税等】
(厚生労働省等との共同要望)

健康保険法等の改正を前提に、新たに支給されることとなる分娩費(仮称)及び出産時一時金(仮称)について非課税措置等を講ずる。

その他

(1) いわゆる高校無償化と併せて進める、我が国の持続的な発展・成長に向けた人材育成の強化に係るシステム改革の財源確保のための検討の開始【事項要望】

※令和8年度税制改正の与党税制改正大綱において、「いわゆる教育無償化」に係る安定財源については、ガソリン・軽油の当分の間税率廃止に係る安定財源とあわせて、令和8年度税制改正の租税特別措置の適正化等を通じて確保された税収を充てるものとするとされる。

(2) 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除（研究開発税制）の拡充及び延長【法人税等】（経済産業省等との共同要望）

※研究開発投資をより促し、足元の物価上昇への対応等も含めた見直しを行った上で、適用期限を3年間延長する。我が国の戦略技術領域について、事業者の研究開発を促進する「戦略技術領域型」やそのうち、特に高い研究力等を持つ認定研究拠点との共同研究等を促進する「大学拠点等強化類型」を創設（これらに対する繰越控除措置も創設）。また、博士号取得者を含む高度研究人材の活用に関する拡充等を行う。

(3) 第1次国土強靱化実施中期計画等を踏まえた財源確保方策の検討の開始【事項要望】（内閣官房等との共同要望）

※「第1次国土強靱化実施中期計画」及び「経済財政運営と改革の基本方針2025」を踏まえ、国土強靱化施策の財源確保方策について引き続き検討していく。